

平成 19 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 19 年 6 月 26 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議席の変更について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
- 第 4 議案第 5 号 夕張市議会会議規則の一部
改正について
- 第 5 市長所信表明及び教育行政執行方針
- 第 6 一般質問

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
加 藤 喜 和 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
山 本 勝 昭 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
- 議長 加藤喜和君 ただいまから平成 19 年第 2
回定例夕張市議会を開会いたします。

- 議長 加藤喜和君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

- 議長 加藤喜和君 これより、本日の会議を開
きます。

- 議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

高間議員

伝里議員

を指名いたします。

- 議長 加藤喜和君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君

教育委員会委員長

千 葉 明 正 君

選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君

農業委員会会長

高 城 潤 一 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君

理事 金 家 明 宏 君

総務課長 天 野 隆 明 君

地域再生課長 畑 山 栄 介 君

地域再生課主幹 朝 日 敏 光 君

同 松 村 俊 哉 君

同 千 葉 敬 司 君

税財課長 熊 谷 禎 子 君

建設課長兼区画整理事業推進室長

細 川 孝 司 君

建設課主任技師 佐 藤 紀美夫 君

同 熊 谷 修 君

上下水道課長 小 林 正 典 君
上下水道課主任技師

阿 部 淳 君
市民課長 寺 江 和 俊 君
南支所長 上 木 和 正 君
福祉課長兼福祉事務所長

秋 葉 政 博 君
福祉課主幹兼地域包括支援センター長
及 川 憲 仁 君
養護老人ホーム所長

池 田 伸 君
出納室長 四 方 淳 生 君
消防本部消防次長

鷲 見 英 夫 君
同管理課長

田 中 義 信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育委員 安 藤 政 子 君
教育長 小 林 信 男 君
学校教育課長 石 原 秀 二 君
社会教育課長 三 浦 護 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

事務局長 天 野 隆 明 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 天 野 隆 明 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君
総務係長 大 島 琢 美 君
書記 飯 田 美 恵 君

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配
付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたし

ます。

●議長 加藤喜和君 日程第 1、議席の変更につ
いてを議題といたします。

お諮りいたします。

今回、一般質問の方式を改めることに伴い、ただ
いまご着席のとおり議席を変更いたしたいと思いま
す。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま着席のとおり 議席を変更す
ることに決定いたしました。

●議長 加藤喜和君 日程第 2、会期の決定につ
いてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めま
す。

角田議員。

●角田浩晃君（登壇） 只今から、今期定例市議
会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議
しておりますので、その結果についてご報告申し上げ
ます。

まず、会期についてであります。付議案件は、
当初、議案 5 件、諮問 1 件、報告 7 件でありました
が、議案 3 件、報告 2 件が追加されることとなり、
さらに意見書案 9 件が目下調整中でありまして、
これらを合わせますと 27 件となるものでありますが、
意見書案の調整内容によってはこの件数が変更とな
ることも予測されますので、あらかじめご承知おき
願います。

このほか、通告されております 5 名、14 件の一般
質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに
教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問
でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協
議いたしました。会期につきましては本日から 28
日までの 3 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてであります

が、本会議最終日にそれぞれ上程し、即決すること
といたしております。

次に、一般質問の取り扱いについてであります
が、今定例会より質問1件ごとに答弁を終了させる一問
一答方式を採用し、また質問席も理事者と対面する
方式に改め、これに伴って会議規則の一部改正を提
案することとしております。

なお、質問の回数については これまで同様、1件
につき3回までとなっておりますので、議員並びに
理事者各位にはご理解、ご協力をお願いいたします。

また、質問の際、議席にいない場合は最終といた
します。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付し
ております会議日程表に従って順次説明いたします
ので、ご覧願います。

まず、本日は市長並びに教育委員会委員長等の行
政報告とこれに対する質問を行った後、会議規則の
一部改正議案を上程、議決し、その後市長から所信
表明、次いで教育長から教育行政執行方針を順次聴
取し、終了次第、一般質問を行い、この日の会議を
延会といたします。

次に、27日は、本会議初日に引き続き一般質問を
行い、終了次第、この日の会議は散会といたします。

最後に、28日であります、本会議第3日目を開
催し、付議されております案件を順次上程、議決を
し、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 只今の 議会運営委員会委員
長の報告のとおり、本議会の会期を本日から28日ま
での3日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日から28日まで
の3日間と決定いたしました。

●議長 加藤喜和君 日程第3、市長並びに 教育
委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を
行います。

市長。どうぞ。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 行政報告をいたし
ます。期間は、平成19年3月9日から平成19年6
月25日でございます。

初めに産炭地対策について。

4月11日、札幌市において開催された北海道産炭
地域振興対策協議会役員会及び総会に前市長が出席
し、平成18年度会務報告並びに決算を承認した後、
平成19年度活動方針並びに歳入歳出予算について審
議決定いたしました。

4月11日、札幌市において開催された北海道鉱業
市町村会理事会及び総会に前市長が出席し、平成18
年度会務報告並びに決算を承認した後、平成19年度
活動方針並びに予算案について審議決定した。

5月18日、札幌市において開催された空知炭鉱市
町活性化推進協議会に出席し、平成18年度収支報告
並びに平成19年度収支予算について審議決定した。

5月18日、札幌市において開催された空知産炭地
域総合発展機構第32回運営委員会に出席し、平成
18年度空知産炭地域振興事業実施状況について報告
を受けた後、平成19年度空知産炭地域振興事業実施
方針並びに計画等について審議決定した。

5月31日、札幌市において開催された北海道産炭
地域振興センター理事会及び第67回通常総会に副市
長が代理出席し、平成18年度事業報告並びに収支決
算報告を承認した後、平成19年度事業計画並びに収
支予算について審議決定した。

次に、財政関係でございます。

3月20日、平成18年度特別交付税は、11億8,422
万4千円と決定された。前年度比6,493万2千円の
減額であります。率にして5.2%の減少となりました。

次に、地域開発関係について。

4月27日、石炭の歴史村オープン式典に出席。石
炭の歴史村において開催された株式会社夕張りゾー
ト主催の石炭の歴史村オープン式典に出席し、祝辞
を述べた。

4月28日、めろん城において開催された夕張酒造

株式会社主催のめろん城オープン式典に出席し、祝辞を述べた。

5月22日、ホテルシュエパロにおいて行われた独立行政法人中小企業基盤整備機構夕張駐在員事務所開設に係る業務提携調印式並びにオープニングセレモニーに出席し、夕張商工会議所会頭及び中小企業基盤整備機構理事長との三者により業務提携・協力に係る合意書に調印し、挨拶を述べた。

5月23日、ホテルシュエパロにおいて開催された第44回日本観光協会北海道支部通常総会に出席し、地元開催に対するお礼と歓迎の挨拶を述べた。

5月25日、花とシネマのドリームランドにおいて開催された株式会社ニトリ主催のしあわせの桜ともみじ夕張市民植樹記念式典に出席し、お礼の挨拶を述べた。

5月29日、錦沢自然の森で開催された北海道森林管理局空知森林管理署主催の樹齢二千年錦水の松里帰りセレモニーに出席し、錦水の松の苗木を植樹するとともに、お礼の挨拶を述べた。

6月3日、北の零年希望の杜で開催されたNPO法人ゆうばり観光協会主催の植樹祭に出席し、挨拶を述べた。

6月7日、ネスレコンフェクショナリー株式会社石橋昌文総括部長が来夕し、夕張支援企画として、期間限定で6月1日から発売開始されたチョコレート菓子キットカット夕張メロンの事業概要及び今後の販売見通しについて説明を受けた。

次に、道路関係についてでございます

4月13日、札幌市において、前市長が一般国道452号沼ノ沢市街道路拡幅工事の早期着工について札幌開発建設部に対し要望を行った。

4月27日、札幌市において開催された北海道道路利用者会議定期総会に建設課長が代理出席し、平成18年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成19年度事業計画及び収支予算について審議決定した。

5月18日、芦別市において開催された一般国道452号建設促進期成会総会に建設課長が代理出席し、平成18年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成

19年度事業計画及び収支予算について審議決定した。

5月21日、札幌市において開催された北海道横断自動車道早期建設促進期成会総会に建設課長が代理出席し、平成18年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成19年度事業計画及び収支予算について審議決定した。

6月11日、札幌市において開催された北海道高速道路建設促進期成会総会に建設課長が代理出席し、平成18年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成19年度事業計画及び収支予算について審議決定した。

6月25日、札幌市において開催された主要道道夕張新得線建設促進期成会総会に建設課長が代理出席し、平成18年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成19年度事業計画及び収支予算について審議決定した。

また、総会終了後、本路線の早期整備について、北海道及び札幌土木現業所に対し、関係市町村とともに要望を行った。

次に、市長会関係について。

5月17日、士別市において開催された平成19年度春季北海道市長会定期総会及び全国市長会北海道支部総会に出席し、会務報告を承認した後、平成19年度事業計画、各会計予算、総会決議、春季要望事項、支部提出議案及び役員選任等について審議決定した。また、北海道後期高齢者医療広域連合協議会議員の北海道市長会の団体推薦候補者に選任された。

5月30日、滝川市において開催された空知市長連絡協議会春季定期総会に副市長が代理出席し、各市の抱える課題について情報交換を行った。

次に、一般関係でございます。

3月10日、谷垣禎一前財務大臣が来夕し、前市長が市内視察に同行するとともに、ホテルシュエパロにおいて開催された昼食懇談会に出席し、概況説明を行った。

3月19日、西岡武夫参議院議員ほか民主党議員が来夕し、前市長が財政再建等について懇談を行った。

4月1日、公設民営化により開設された医療法人

財団夕張希望の杜夕張医療センター開設記念式典に前市長が出席し、挨拶を述べた。

4月19日、岩見沢市において開催された第4回夕張市の救急医療の確保に係る打合せ会議に前市長が出席し、挨拶を述べるとともに、救急患者受入れについて、お礼と今後の対応について要請を行った。

4月28日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて開催された地域主権フォーラム in 夕張に出席し、歓迎の挨拶を述べた。

4月29日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて開催された夕張チャリティープロレスに出席し、歓迎の挨拶を述べた。

5月6日、札幌市において開催された札幌夕張会主催の札幌夕張会ガンバレ夕張チャリティーパーティに出席し、夕張支援に対するお礼の挨拶を述べるとともに、チャリティー募金の伝達を受けた。

5月7日、市役所会議室において市内各町内会長を対象としたごみ処理有料化に向けた事前懇談会を開催し、ごみ処理有料化の内容を説明した後、意見交換を行った。

5月16日、北海道博愛舎において行われたダイハツ福祉車両寄贈贈呈式に出席し、挨拶を述べた。

5月26日から27日にかけて、渡辺喜美内閣府特命担当大臣が来夕し、市内視察を行った後、今後の夕張のまちづくりについて意見交換を行った。

6月1日、市役所会議室において夕張市情報公開・個人情報保護審査委員会を開催し、審査会委員に辞令を交付し、挨拶を述べた後、情報公開・個人情報保護制度に関する状況報告等について協議した。

6月4日、平成19年度春の叙勲において、長年にわたる消防功労に対し、次のとおり伝達された。

佐藤春雄氏、瑞宝単光章。

6月6日、市役所会議室において第1回国民健康保険運営協議会を開催し、国民健康保険事業における保険料率、賦課限度額等について協議決定した。

6月7日、地方分権懇談会 in 南幌の開催に先立ち行われた地方分権改革推進委員会委員による夕張市内視察に同行し、夕張市の現況報告を行った。

6月9日、ホテルシュエパロにおいて開催された京都府人材育成事業京都府女性の船の夕張研修会に出席し、歓迎の挨拶を述べた。

6月9日、本町地区で開催されたよさこいソーラン祭り組織委員会主催のよさこいソーラン祭りイン夕張に出席し、歓迎の挨拶を述べた。

6月10日、土屋正忠総務大臣政務官が来夕したので、市内視察に同行した後、懇談会に出席し、夕張市の概況説明を行った。

6月14日、ホテルシュエパロにおいて開催された北海道開発局幹部、南空知管内首長並びに商工会議所会頭との懇談会に出席し、地域の実情について意見交換を行った。

同じく6月14日、市役所会議室において行われたユーパロの湯・虹ヶ丘パークゴルフ場の指定管理者に決定した株式会社シルバーリボンとの協定書調印式に出席し、協定書に調印した。

6月15日、東京都において開催された地方分権推進委員会に出席し、夕張問題について説明した後、質疑応答を行った。

6月22日、市民研修センターにおいて開催された新生夕張を「みんながいきいきと暮らせるまち」にするため、全市的なネットワーク構築を目的とした、「ゆうばり再生市民会議」を開催し、挨拶を述べた後、活力のある住みよいまちづくり等について意見交換を行った。

6月24日、苫小牧市において開催された第58回全国植樹祭及び記念式典に出席した。

6月25日、栗山町において開催された全国植樹祭特別奉送迎に出席した。

各種団体総会等への出席については、資料が添付してございますので、省略させていただきます。

次、平成18年度各会計決算見込みについては、別紙のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思います。

なお、現金及び物品等の寄付についてでございますけれども、3月6日から6月19日まで別紙調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品等の寄付が

ございました。本議会を通じまして感謝の意を表しまして、報告とさせていただきます。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 19 年 3 月 9 日より平成 19 年 6 月 25 日までの教育行政の主なものについてご報告させていただきます。

3 月 28 日、岩見沢市において開催された空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各課所管事項の説明を受けたほか、当面する教育上の諸問題について意見交換を行ったところであります。

4 月 1 日、平成 19 年度の教職員人事異動については記載のとおりであり、市外への転出が 13 名、転入が 12 名となっているところであります。

4 月 12 日、岩見沢市において開催された空知管内市町教育委員会教育委員会に安藤教育委員とともに出席をし、平成 19 年度空知管内教育行政執行方針について協議をしたほか、当面する教育上の諸問題について意見交換を行ったところであります。

引き続き、空知管内市町教育委員会連絡協議会総会に安藤教育委員とともに出席をし、平成 18 年度事業報告及び決算について承認した後、平成 19 年度事業計画及び予算について審議決定をしたところであります。

さらには引き続き、空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各課所管事項の説明を受けた後、当面する教育上の諸問題について意見交換を行ったところであります。

4 月 27 日、岩見沢市において開催されました公立高等学校配置計画地域別検討協議会に千代田中学校校長、夕張高等学校校長、並びに夕張高等学校 P T A 会長とともに出席をし、高校配置計画について北海道教育庁新しい高校づくり推進室からの説明を受けた後、協議を行ったところであります。

5 月 10 日、帯広市において開催されました北海道都市教育長会春季定期総会に出席をし、平成 18 年度収入収支決算について承認した後、平成 19 年度収入

収支予算について審議決定をし、新役員を選出したほか、当面する教育上の諸問題について意見交換を行ったところであります。

5 月 29 日、札幌市において開催されました第 55 回北海道公立文教施設整備期成会定期総会に出席をし、平成 18 年度の事業報告、決算について承認をした後、平成 19 年度事業計画、予算について審議決定をし、新役員を選出したほか、文教施設整備の諸問題等について意見交換を行ったところであります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 加藤喜和君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、日程第 3、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 4、議案第 5 号夕張市議会会議規則の一部改正について、を議題といたします。

角田議員から提案理由の説明を求めます。

角田議員。

●角田浩晃君（登壇） 議案第 5 号夕張市議会会議規則の一部改正について、提案者を代表して、その提案理由を申し上げます。

本案は、一般質問を対面方式の一問一答としたことにより、当該質問場所を新たに設けることとしたほか、地方自治法の一部改正に伴い、委員会による議案提出が可能となったことにより、当該条項を改めるため、本案のとおり規則の一部改正をしようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第 5、市長所信表明及び教育行政執行方針を順次聴取いたします。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 市長所信表明。

平成19年第2回定例市議会が開催されるにあたり、今後の市政執行についての所信を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます

私の決意。

平成19年3月6日、夕張市は市制発足以来64年に及ぶ歴史の中で市の財政破綻、財政再建団体入りという誰もが予想だにしなかった事態におちいりました。

私たちは、石炭産業を通して、その繁栄と夕張市民であることを誇りに思い、伝統と文化を継承してまいりました。しかしながら時代の変遷、とりわけエネルギー産業は石炭から石油に移り、各炭鉱は閉山の途をたどることになり、私たちの夕張市も平成2年の三菱南大夕張炭鉱の閉山をもって、明治以来、約100年続いた炭都夕張の灯が消えました。夕張市の激しい人口流出をくい止め、市の再起と繁栄を求め、活路を観光に求め、市民の定住と多くの観光客の来夕を期待し、炭鉱から観光へと希望のスローガンを大きく掲げ、巨額の投資を続けてきました。昭和54年度以降、石炭の歴史村など観光施設の整備に、約147億円が投じられたところであります。第三セクターによる民間の経営手法を取り入れた施設運営に大きな期待が寄せられましたが、日本経済のバブル崩壊などの影響を受け、夕張市の観光事業は、結果として巨額の累積赤字を背負い破綻に至りました。

この経緯などについては、北海道が調査を行ったことは、市民の皆さんもご承知のとおりであります。

私の見解を申し上げますと、いろいろな多難な状

況や問題があった事は推測を致しますが、私なりに一抹の結論付けをする時に、一つは、時代の変化、特にエネルギー産業が石炭から石油に転換されることに対する今後の洞察と対応に幾分かの違い、国の旧産炭地対策の支援が長期に渡るものとの甘さが、根底にあったのではないかと思います。

二つめには、再起の為に選んだ観光への道であります。炭鉱から観光への道への選択が、本当に夕張の再起への道であったか否かは、後任者が論じるべき事ではないと私は思っております。

いわゆる、コロンブスのたまご論になります。

しかし、夕張の未来がかかっている大転換の選択に、夕張市民、議会の意思・意見がどの程度反映されたのか、この部分は最も重要な点であると思います。

情報の公開、ガラス張りの運営に欠けていた点が、破綻の要因であり、市民からの不満の声となっていることは事実であります。

世論からは、箱物観光と厳しく批判を受けておりますが、観光客の集客の方法、建物・設備に対する費用対効果に対する専門部門の指導や、市民アイデアの活用など市民ぐるみの運営ができなかったものかと、述懐するところであります。

平成18年度を基準に、平成19年度から18年間という長い道のりの第一歩を、今私たちは、踏み出しました。

今後、夕張は単に財政再建を行うだけではなく、真に市民の総力を結集して再生に努めていかなければなりません。財政再建においては、巨額の赤字を解消しなくてはならないことになっておりますが、それだけでは人口が流出し、地域の活力が生まれるものではありません。夕張を活力あるまちにするためには、市役所自らが汗をかくことは勿論、市民の皆様のご知恵をいただきながら、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるとともに、元気で健康に暮らせる環境づくりも不可欠であると考えます。これからは、財政再建計画を基本としながらも、高齢者を初めとした、市民の皆様が生き生きとした生活を

送ることができ、将来を担う子供たちが未来に希望のもてるまちづくりを進めるため、市民との協働による夕張再生に向けたビジョンを創りあげて実践してまいりたいと考えています。

夕張市が、多額の債務を抱えた財政再建団体になったのは、市役所が財政状況などの情報を十分に公開せず、市民の声を十分反映したまちづくりにつながらなかったことが大きな原因だと考えます。これまでの過去を反省し、今後はボランティアによる知識経験者の方々のご意見などもいただきながら、市民に分かりやすい行政情報の提供に努めてまいります。

また、債務が増大する中、市職員の危機意識が乏しく経営感覚に欠ける面があったことも要因の一つであると思います。このような反省を踏まえて、市職員の意識改革と、更なる資質向上に努めてまいります。

夕張には、市民の手作りによる映画祭や夕張太鼓などの文化、夕張メロンや長いもなど、全国に誇れる夕張ならではの魅力があります。今、夕張市が財政再建団体となって道内外から夕張を応援していただいているなど、全国から注目を集めている中で、夕張ブランドを全国に発信し夕張の魅力をPRしてまいります。

また、これからは企業誘致などにより雇用を確保し、若い人の定住化につなげていくことが重要なものと考えます。これまでの会社経営者として培ったノウハウを活用して私自身、自ら夕張の営業マンとして全力をあげて取り組んでまいります。

むすびに。

私は、財政再建の基本方針に掲げている高齢者・子育て・教育への配慮を重視しながら、財政再建計画の達成に向けて努力してまいります。限られた財源の中で、入りを計りて出るを制すを旨として、厳しさに耐えながらも明日への希望を持って暮らしていけるまちづくりを進めてまいります。

行政は究極のサービス業であります。住民あってこそその自治体であります。市職員は住民のために仕

事をするという自覚を再認識し、また市民の皆さんもまちづくりに積極的に参画していただきたいと思っています。職員も市民の皆さんも、自分の持てる力を十分に発揮しましょう。

これからは、市民一人ひとりが主体的に輝いてみせる気概をもち、夕張市の再生は一人、行政の仕事ではないという認識のもと市民こそが我が夕張を創るために立ち上がっていただきたい。市民と行政、議会が一体となり、力を合わせ知恵を絞りながら新生夕張を創りあげていかなければなりません。

健康と笑顔、新生夕張に向かって邁進しましょう。

以上で所信表明を終わります。

さて、この期に臨みまして私は後任市長としまして、夕張市民の皆様にお詫びを申し上げます。

このたびの財政破綻の多くの要因は行政の側にあり、市民の皆様には精神的にも経済的にも多大なご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

今後、同じ轍を踏まないようにし、市民の皆様とともに新しい夕張づくりに邁進する所存でございます。

以上であります。

●議長 加藤喜和君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成19年度の教育行政執行方針をご審議いただくにあたり、その大綱を申し上げ、実質財政再建初年度という大変厳しい状況ではありますが、市議会並びに市民の皆さんのご理解とご協力を得たいと考えます。

改正された教育基本法では、“教育は人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない”と教育の目的が示されており、この基本理念を大切にしながら、新しい時代の大きな変化の潮流を踏まえ、夕張の未来を担う児童・生徒が人間性豊かで、創造性にあふれ、心身ともにたくましく生きていく力の育成に努めてまいります。更なる地域人口の減少、少子・高齢化の進行、地域社会の変化など、厳しい状況を迎

えている中であっても、夕張の子ども達にとって一人ひとりが生き生きと個性豊かに、地域の暖かい眼差しの中で育ちゆく教育環境整備に努めるとともに、夕張市民一人ひとりが生涯にわたって文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望し、教育行政の執行に努力してまいり所存であります。

学校教育では、家庭や地域社会との連携、そして開かれた学校を基盤として、児童・生徒の発達段階、地域の特性や課題をもとに、生命が最も尊重され、心のふれあいが大切にされる教育をめざし、それぞれの学校が特色ある教育課程を編成し、学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的、基本的な力を確実に定着させる学習指導の工夫充実、創意を生かし、活力に富む教育諸活動の充実に努めてまいります。また、体験的な学習、地域の自然・社会地域の素材を活用した学習や地域の人々の参加による学習活動の研修・指導の充実について努力してまいります。小規模複式校の教育については、本年9月に全道へき地複式教育研究大会空知大会が開催をされ、夕張小学校、幌南小学校の授業公開・実践発表が行われるなど研究大会とも連動させながら、小規模複式校のより一層の指導・研修の充実を図ってまいります。

生徒指導につきましては、各学校で教職員が一体となり、常に児童・生徒とコミュニケーションを図り、信頼関係を築きながら日常的な生徒指導研修等を通して、問題行動の未然防止と解決のため、努力してまいります。また、保護者との協力体制を強化し、各関係機関・団体との連携を図りながら、児童・生徒・保護者・教職員そして地域の人々の協力をいただき、児童・生徒の安全指導について相互理解を深め、さらに地域のネットワークづくり支援に努めてまいります。さらに、各学校における児童・生徒の安全指導、安全管理については、危機管理の体制を絶えず確認をし、いつでも対応できるよう指導の徹底を図るとともに、防犯研修の充実に努めてまいります。

教材・教具、備品等教育条件整備及び学校の維持

補修につきましては、再建計画を進めていく中で、児童・生徒の学習活動に直接支障がないよう努めてまいります。中学校における英語教育につきましては、8月以降外国語指導助手の配置はできなくなることから、現在、北海道教育委員会へ支援の要請をしているところであり、引き続き英語教育の充実に努めてまいります。

児童・生徒の健康安全指導につきましては、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力の育成のため、体育授業の充実、バランスのとれた学校給食、学校安全並びに交通安全指導の推進について、地域・関係団体とも連携を深め努めてまいります。

学校給食につきましては、児童・生徒の発達段階に即した給食の充実を図るとともに、法改正による栄養教諭の配置により、食に関する指導の充実を図り、引き続き衛生管理にも十分配慮をし、食中毒の発生防止に万全を期するよう努めてまいります。

障がい児教育につきましては、障がい児学級児童の宿泊・合同学習を計画するなど、さまざまな交流の機会を通して指導の充実に努めてまいります。また、障がいを持つ児童・生徒に対しましては、各学校において特別支援教育の体制整備を図り、保護者の理解・連携を深めながら、一人ひとりの教育的ニーズを把握し適切な指導や必要な支援が受けられるよう努めてまいります。

これら学校教育の充実のために、教職員が自らの使命と専門性を高めることの意義を踏まえ、日常の教育実践や工夫を積極的に進めるとともに、学校内外における授業研究と共同研究の推進、その公開等、研究・研修の充実に努めてまいります。教職員人事につきましては、学級編成基準や定数増の改善等を北海道教育委員会に要請しながら、理解と協力を中心に過員解消と職員構成の適正化を図ってまいります。教職員の健康管理では、生活習慣病の早期発見のための検査等を積極的に進め、疾病の早期治療を働きかけてまいります。

ユーパロ幼稚園につきましては、平成20年度廃止

を予定しておりますが、平成 21 年度からの幼児教育体制について、対象幼児の減少を踏まえ、認定こども園等、幼保一元化に向け各関係する部所等と具体的に協議・検討してまいります。

学校体制につきましては、幌南小学校、幌南中学校を平成 20 年度に清水沢小学校、清水沢中学校に統合することとしておりますが、これらの実施に当たっては、円滑に取り進めるべく、準備作業等万全を期してまいります。また、今後については、中学校を 1 校に統合することとし、他の小学校の統廃合については、児童数の減少の見通しや施設の老朽化に伴う教育環境の整備のほか、スクールバスの運行も含め本年中に検討してまいります。

社会教育の推進につきましては、第 4 次社会教育中期計画の策定に向けて、昨年末に社会教育委員の会より答申をいただいたものでありますが、本市が置かれている厳しく流動的な状況において、答申に基づいた計画を策定していくことは難しいものがあります。しかし、本市の状況が大きく変動している中にあっても、市民が心豊かに、心身ともに健やかな生活を営むために、社会教育が果たす役割は大きなものがあると認識しておりますことから、市民をはじめ様々な方々の支援をいただき、最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

青少年教育につきましては、今後の学校統廃合等も視野に入れ、横断的な子どもの交流を促す中で、社会的ルールや思いやりの心を育ていくことが重要であると考えておりますことから、育成協議会や P T A 関係者等とも連携して、事業の充実に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、例年実施いたしております、もも倶楽部―これは高齢者学級であります―が、本年度も開設をし、生きがいや健康をテーマに、保健行政や関係機関とも連携して、講座の充実に努めてまいります。

芸術・文化の振興につきましては、人々が喜びを感じ、感動する心を培い、豊かな人生を送る上で重要なものでありますことから、文化庁、教育大学岩

見沢校等をはじめとする組織、団体、個人等の支援をいただきながら、各種講座、講演等新たな枠組みの構築を図ってまいります。

文化財の保護・活用につきましては、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動など、関係行政機関や団体等と連携して取り組んでまいります。

図書館業務につきましては、規模は縮小されましたが、保健福祉センター 1 階に図書コーナーとして新たにスタートしたところであり、今後も、ボランティア団体等との連携・協力を進めながら、引き続き図書の貸出し、あるいは読み聞かせ等の取り組みを行ってまいります。また、道立図書館のご協力をいただき、新刊をはじめとする道立図書館コーナーを設置してサービスの向上に努めてまいります。

美術館につきましては、指定管理者による運営が開始されておりますが、引き続き市民文化の発展・向上、公共施設等での作品展示など、広く市民の鑑賞の場の提供に努めてまいります。

体育・スポーツの振興につきましては、体育協会をはじめ各単位協会・連盟等の協力をいただきながら、市民のスポーツ活動の推進に努めてまいります。スウィミングセンターについては、水に親しむ機会や市民の健康の増進を図ることと、児童・生徒の体育活動にも考慮し、7 月から 8 月までの開設とします。また、市営野球場、市民健康会館、南部市民体育館については、指定管理者制度による運営となり、地域住民、各関係競技団体、サークル等と連携、協力しながら施設運営に努めてまいります。平和運動公園は、ボランティア組織等の協力をいただきながら、維持管理に努め、野球、サッカー、ラグビー等、数多くの大会や合宿が予定されていることから、各関係競技団体と連携・協力し、事業の成功に向け取り組んでまいります。

教育委員会といたしましては、財政再建初年度という厳しい状況にあっても、故郷夕張の自然・歴史や風土の上に、新しい社会の変化に柔軟に対応しながら、力強く、心豊かに生きていく子どもたちを育

てること、そして夕張市民が芸術・文化やスポーツ等にふれ、活動を通して毎日の生活を明るく楽しみ、充実・発展させ得るよう、市民の協力・協働の力をいただきながら、これからも努力してまいります。

市議会並びに市民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 19 年度の教育行政執行方針といたします。

●議長 加藤喜和君 この程度で日程第 5 を終わります。

●議長 加藤喜和君 日程第 6、一般質問を行います。

一般質問の通告は、5 名の 14 件であります。

質問の順序は、高橋議員、角田議員、高間議員、島田議員、伝里議員であります。

それでは、高橋議員の質問を許します。

高橋議員。

●高橋一太君 只今から、平成 19 年第 2 回定例市議会におきまして一般質問をさせていただきます。

昨年 6 月議会初日でありました。それまでの自主再建の道を断念いたし、法の下での財政再建入りを表明し、この 6 月で 1 年。そして、本年 3 月に正式な財政再建団体の指定を受けまして 100 日あまりが経過いたしました。

特にこの 1 年、本市の経過状況は既に言うまでもありません。誰もが想像でき得なかった事項が現実として、そこにはありました。実質スタートを切った本年からの再建計画は決して平坦な道程ではないと十分承知しておりますが、全市民が一丸となり、互いに助け合い、自分達のまちを自らの手で作り上げ、乗り越えていかなければいけない大事な初年度になると思われまます。

この大事な初年度の今年、いみじくも統一地方選挙の年に合い重なりました。選挙戦後、初となるこの定例市議会におきまして、私ども議員も市民の負託を得、その責任の重さを痛感しております。

また、今議会からはこのような対面方式によります新たな形での質問となります。ましてやそのトッ

プバッターの質問者といたしまして、今後のこの形式の流れを作っていく重要な役割という立場では、非常に重い責任を感じておりますが、市長にとりましては形式もそうでありますが、議会そのものが今回初めてということもあります。市長、議会それぞれの役割、立場は違っても再生夕張を願い、ともに歩む気持ちは共通しております。そのことを念頭におきながら初めての形で互いに不慣れな場面が生じるかも知れませんが、以下一問一答形式で順次質問に入らせていただきます。

まず、初めに所信表明と選挙公約についてお伺いをいたします。

冒頭触れましたとおり、藤倉市長にとりまして初めての今議会におきまして、市長の所信表明が只今示されました。

これまでの本市が歩んできました過去の反省しなければいけない経緯などについて、そして何よりもこれから 18 年間という長く険しい道程を市民一丸となって再生夕張に向けた第一歩を踏み出していかなければいけない、市制施行発足以来 64 年にも及ぶ歴史の中で、最も大変な状況下におきまして、その舵取りとして市政運営をされていく市長の並々ならぬ重い決断での今回の所信表明というふうに只今聞いておりました。

取り分け、今議会は藤倉新体制にとりまして、また財政再建スタート後、初めての議会ということも重なりまして、これからの夕張市政を新たなリーダーに対する期待も含めて、どうスタートを切っていくのか市民はもちろん、全道、全国から市長の所信には大きな注目をされていることと思われまます。

しかし、率直に申し上げて先ほどの所信表明全般にわたり、これからの市政運営に対して何をどうされていきたいのか、そしてまた、市長の思いや政策といった項目が具体的に欠けるものが大半でありまして、今回の所信表明からは残念ながら酌み取ることはでき得ません。さらには、早急に取り組まなければいけない優先項目や、何を重点において今後の市政運営をまとめ上げていくのかなど、少し具体的に

市長の見解をお示しいただかなければ市長の思いが伝わらないものであります。

就任2ヶ月で、ましてやこの困難な状況の中、市長の日々大変なご苦勞も十分理解はいたしますが、この厳しい財政再建計画、さらには国、道の管理下の中にありまして、それを承知の上、自らがそれまでの会社経営者として培ったノウハウを市政運営においても活かしていくことを全面に打ち出されている訳でありますから、我々もそういった藤倉市政ならではの所信を期待し、私としてもこれからの再生夕張にかける市長の思いを酌みながら、微力ながら市民の負託に応えていきたいと思っておりますので、ぜひともこれからの市政運営・基本姿勢等について市長の具体的な考えをお示し願うとともに、先に触れましたとおり、今議会は選挙戦後初めての議会であり、選挙戦において自らの考えを市民に訴え、多くの支持を得て見事市長に当選をされ、このことは我々議員も自らの考えを問いかけてきたという意味では同様なことであります。この選挙戦を通じまして、市長も自らの決意、そして何項目かにわたっての基本姿勢や6つの約束事などを打ち出されておりますが、選挙公約をしたからとはいえ、その項目などによっては現在の財政再建下における本市にとりましては総合的に判断しても全ての公約、主張が実現でき得るのが困難であると私は考えております。

しかしそこには、本市の状況を考えみた時に、早急に対応しなければいけない事業や課題等々、迅速に対応していかなければならないことなどを考えていきますと、すべてとは言わないまでも、やはり公約されたいいくつかの要点等については、この度の所信に思いを入れ込むなどといった、それこそ議会という公の場において自らの具体的政治姿勢を示す絶好の場と私は考えておりました。多くの市民もそれを期待したのではないのでしょうか。

より良い市政運営を確立し、市民の負託に応えるという意味での共通理念に立って、このことをまず初めの質問といたしますので、市長の見解を少し具体的にお伺いさせていただきたいと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 只今の高橋議員のご質問にお答えいたします。

最初に、所信表明のご質問でございますが、夕張市は財政再建団体として平成19年度から先ほど申し上げました18年間という長い道のりを歩み出しました。

このような状況下で、私の市政運営・基本姿勢についてであります。私の目指す新しい夕張像とは、まちづくり、それから人づくりであり、未来に希望の持てる新生夕張をつくることであります。

そのためには、やはり市民と行政とが協働してまちづくりをするということが不可欠であります。そのために情報の共有化を図り、市民が参加しやすい仕組みを作っていかなければならないと考えます。

これからは、市職員の意識改革と資質の向上に努めて、市民と力をあわせ、知恵を絞りながら、まちづくりを進めることが、明日の夕張を再生するものと私は確信しております。この市職員の意識改革と資質向上と市民との協力、このことについて全力を挙げて取り組んでいく次第でございます。

また次にご質問のありました、選挙公約に伴う政治姿勢であります。私は、選挙公約の中で夕張再生に向けて6つの約束をいたしました。

元気で健康なまち。二つ目はゆうばり再生市民会議の設置。三つ目は市民活動の積極的な支援。四つ目は企業の誘致。五つ目は市民の行政参加。六つ目は外部監査、いわゆる情報をわかりやすく解説するボランティアの活用など、6つのことを基本として挙げました。

この公約の早期実現を図るべく、すでに具体的な施策の検討を指示し、取り進めているところがあります。この中で、市民再生会議については6月22日に立ち上げたところであり、今後、市民が主体となって運営し、市も積極的に支援を行う考

えであります。

また、企業誘致につきましては、従業員の、企業誘致ですね、企業は夕張に来られる会社の従業員の受入体制の改善など、市営住宅の活用について取り組みを進めているところであります。

さらに、元気で健康なまちづくりを進めるために、6月30日には生き生き元気夕張フォーラムを開催する予定であります。

公約を着実に実現するよう、鋭意努力してまいるつもりでございます。

以上です。

●議長 加藤喜和君 再質問ありますか。

高橋議員。

●高橋一太君 初めての質問ということで、まずはご答弁ありがとうございました。

まず、1 番目のこの所信表明と選挙公約についていくつかにわたりまして、再質問をさせていただきます。

今、特に所信表明に伴いまして、今後の市政運営の基本的な姿勢等については、市長の方からもまちづくり、人づくり、そして未来へ希望の持てるまちづくり、この仕組みを、今後つくりあげていきたいという見解を示されました。また、市職員の意識改革などですね、そういったことも重点項目としておかれているということも示されました。まあ、このことについては、全くそのとおりというふうにも私 생각합니다。まず、この市職員であれば、今ご答弁いただきました市職員の意識改革という意味で、この辺は市長としてはどう指導されておりますのか、この辺もしありましたら具体的にお示しをいただきたいと思います。また、あの所信表明の、私先ほど質問でも言いました緊急課題や優先項目といった重点において、やはり早急に取り組まなければいけないということも言ったと思うんですが、やはりこれはですね、今まちづくりや人づくりということも当然のことながらわかるんですが、緊急を要する問題ですとか、やはり医療の対策問題ですとか、そういったやっぱり福祉全般に関わる問題ですとか、

あるいは雇用確立に向けた緊急を要する問題、これは当初からやはり市長もですね早急に対応していかなければいけないということで挙げられていたわけですから、これらをですね、本来、やはり市政執行方針にあたって、例えばやはり項目ごとにお示ししていくということを、今回私たちもですね、まあそういう形で出てくるのかなというふうにも思っていました。ただ、これはあの藤倉市長ならではの市政執行方針、所信表明の作り方と言えそれまでののですけれども、やはり、この辺の緊急課題の部分ですね、もう少しですね市長のお考えをお示し、ここではいただきたいと思います。

さらにはですね、選挙公約についてなんですけれども、市長が今、只今答弁されました6つの約束事を基本としてということでありました。6つの基本の約束事ということでは、私も拝見しますと、いろいろと元気で健康なまちづくりですとか、また先般行われました夕張再生市民会議、まあ、これはもうすでに約束事ということでは実証されておりますね。ただあの、いろいろとですね、この項目の中でも、やはり就任当時から市長がこだわっておりました企業誘致の拡大の問題ですとか、やっぱりそういった部分の、まあこれは先ほどの問題ともちよっとあい重なりますけれども、やはり公約として、やはり、すぐに結果が出ないまでもですね、ある程度ですね今議会、やっぱり所信表明の中でそれを照らし合わせて、やっぱり示していただきたかった。さらには、公約をどういう形でですね、今動かれているのか、少しその辺お聞きしたいと思いますので、そのあたり再質問とさせていただきます。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 お答えいたします。まず、市職員の意識改革と申し上げましたけれども、今私がやっておりますのは、やっぱり、市職員と市と市民の皆さんとのその関わりといいますか、関係をもっと親密にしたい。非常に初歩的なことでございますが、私やはり職員も市もやはり人間として声かけを、私、今、毎朝月曜日は市の1階から5階まで、4

階まで、必ず声かけをやっております。おはよう。おはようございます。おはよう。おはようございます。まあ、ずっとやっておりますけれども、やはり、そういうようなことを繰り返すことによって、市の職員の中で、市役所が非常に声が出るようになります。市民の皆さんがおいでになっても、御苦労さま、いらっしゃいませ。また、市の職員の中でおはよう、お先に。全く、これは本当に初歩的な初歩ですけれども最も大事なことで、こういう声かけ運動から。また、毎週金曜日は夕張未来塾という塾を開きまして、職員が集まりまして、これからあるべき姿のまちづくりとか、又は歴史上の中で、皆さんもご存知の米沢藩の上杉鷹山が、どうやって国を建て直したか。そういうことなど、互いに勉強、研究をしているところでございます。そういうことで、まず、市の中から明るく、市民とも声かけ運動をしていこう。こういうこと。また、後ほども質問あると思いますけれど、企業誘致につきましても中小企業基盤整備機構と協力し、また私自らも、この7月にも東京での集まる中小基盤協議会で夕張のPR。また私個人としてのそういう会社関係を訪問して、夕張に企業を誘致しよう。さらには、今申し上げました誘致でおいでになった企業が住む場所、住宅ですね、住宅問題も整備をいたしました。後ほどこれは答弁することになると思いますけれども、7月1日から単身者の方も住宅に入れる。また、住宅に入れる所得の額も増やした。そのようなことを個々そろえております。それから市民会議も第1回目行いました。第2回、第3回とこれを重ねていくことによって、夕張市民のいわゆる皆さんが自分の夕張を自分の手でやろうという、こういう運動が高まってくるのではないだろうかという期待しながら応援をしているところでございます。また、医療問題。非常に難しい問題ですが、今現在、まず私がやることは、夕張を中心とした近隣の医師会、病院へ出向きまして、夕張の事情を申し上げ、協力を、夕張市の緊急患者の受入を要請しているところです。また、7月も岩見沢から美唄地区とかですね、近隣、札幌、千

歳、恵庭は済みました。その他近隣を回って、今夕張の状況をご説明申し上げているところです。しかし、これはなかなか難しい問題につながっていくと思っております。

以上。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

高橋議員。

●高橋一太君 まず、ありがとうございます。今回からこういった形式の導入によりまして、まあ今までもそうでありましたけれど、私の発言できる部分については、この3回までとなりますので、いろいろと、まああの議会的には本来要望というのは、あんまり好ましくないということなんですけれども、まあいくつかちょっと要望として、添えておきたいんですけれども、今ひとつつつつですね市長としても取り組みをされているという見解を示されました。このことについては、もちろん早急に取り組んでいただかなければいけない課題問題点についてはですね、やはり今後の議会なりですね、またある程度の主要問題については委員会等という場面もありますので、そういったものをですね、やはり期限をつけるなどをしてきちっとやはり報告をしていただきたいと思いますし、またあの特に今回は選挙後初めて、まあ何度も言うように選挙後初めての議会ということもありまして、相当大きく注目をされておりました。やはり、市長に対するこの政治姿勢、特にやはり選挙公約で述べられたことをどう果たしていくのか、そして今議会でどういうふうに示されるのかということ、本当にこれはですね多くの市民が期待を含めて今議会を見守っていたかと思います。そういう中では、少し寂しい部分もありましたけれども、やはりこれはですね、先ほども言いましたとおり、すぐに結果をもちろん出せるものではありませんので、これからの期待の意味を含めましてですね、これからいくつかのこういった約束事を果たされていくべきですね、市長には邁進していただきたいと思っておりますので、そのことについて、同じ夕張再生という部分では、私もそのことについて全く同感であり

ますので、一緒に再生夕張をつくりあげていくことをですね、いくつか要望点を含めて、1 件目の質問とさせていただきます。

●議長 加藤喜和君 要望ということでもいいですね。

はい、では次に。

●高橋一太君 それでは、2 件目の質問として、地域振興についてお伺いをいたします。

財政再建表明後以来、本市におけるさまざまな施設、取り分け観光主要施設の動向は大きく変化をいたしました。炭鉱から観光へのスローガンを掲げ、本市の再起をかけるべき夕張市は観光行政に今日まで力を注いでまいりましたが、結果として第三セクターの経営手法による不透明な会計処理の甘さや、身の丈にあった観光事業、運営をでき得なかったこともありまして、巨額な累積赤字を背負い、今日の財政再建下に至る大きな要因となってしまったことは、このことについては、これまでの議会の役割としても、私としても、率直に機能を果たせなかったことについて、その責任の甘さを痛感しております。

これら過去の反省を踏まえまして、一時期はこれから巨額投資をしてきた観光施設は一体どうなってしまうのか。さらには、そこに働く雇用の場ですとか、地域振興の問題等々、大きな不安を抱えた日々が続いておりました。指定管理者の公募により、多くの観光施設運営業務を、このたび加森観光さんが一手に継続していただき、またこの6月には市民の大きな待望論がありましたユーパロの湯及び隣接するパークゴルフ場もシルバーリボンさんが施設管理、運営に決定するなど、本市にとっては現状を考えた時に、今後の市内地域振興に大きな期待を寄せるところでありました。それぞれ各企業の経営手腕、手法にも、今後、期待をするところであります。

財政再建後、地域各団体がさまざまな展開、発想、行動が芽生え始めてきております。しかし、その一方で、将来の不安、取り分け地域振興のまち全体の衰退を懸念する声は当然のことながら少なくありません。

特に本年、観光施設の主要施設でもあります石炭の歴史村のゴールデンウィーク時の入り込みは、昨年の同時期と比較いたしますと5分の1となる1万200名強にとどまりました。観光施設の入場者数だけでは計り知れない、そこには地域振興にとって大きな深刻化する状況に、さらに追い討ちをかける結果となってしまいました。まちの活性振興を結び付けていくうえで、地域や商店の自主努力は当然のことではありますが、本市の持つ観光施設、財産は最重要の柱となってきます。それだけに、これら柱となるべき観光施設等を魅力ある施設運営に押し上げていくためにも、今、再生夕張を市民総ぐるみでまちの振興、発展を進化させていく必要性があり、先に触れた指定管理を結んでいただいた各企業との連携は不可欠であります。

本市全体の地域振興を支え、それをどう活かしていかなければいけないのかは、まさに財政再建下に置かれた本市、地域基盤作りの観点からも早急に取り組む課題であり、藤倉市長にとっても会社経営で培った手腕と自らが営業マンとしての基本姿勢を掲げられている発揮どころではないでしょうか。

それと同時に今、夕張市が財政再建下を受けまして、全道、全国から多種多様な支援策、イベント事業等が多く寄せられております。非常に注目を集めていることは、市民にとりまして失いかけていた夢や希望といった心情がよみがえりつつあり、このことは感謝の意を絶えません。

先に述べた地域振興の柱となる観光施設やこれら支援イベント等を中心とした活力ある地域振興へのまちづくりは、行政としてその道筋をしっかりと支え、全体の基盤作りを整備していく役目になるのではないのでしょうか。

また、これからの夕張のまちづくりに対する発信は、財政状況が深刻化する全国の自治体にとっても強い関心を持っていることもあり、この再建下にあっても、これまでの観光施設や財産を企業と連携しながら、そして、多種多様な支援策をそれぞれ活かしていきながら、これだけの地域経済波及効果等、

ある程度の指数もそこには示していくことで大きな発信・情報にもつながえると思われますし、それこそが市長の掲げる経営者出身としてのノウハウを活かす絶好の意味にも当てはまるのではないのでしょうか。

これら、特に今後の地域振興を進めていくうえで、指定管理を結ばれている各企業との調整や連携、また本市全体の経済波及効果等、少し具体的にですね、どのように推察されているのか。2 件目ではこのあたりを中心に市長のお考えをお示し願いたいと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 地域振興に関するご質問ですが、財政計画においては、地域振興のための観光施設整備による公債費などの負担や第三セクターの運営に対する赤字補てんの増大などにより、財政状況が悪化したことと総括しております。今後、不採算の観光事業は実施しないこと、市が保有する観光関連施設については売却または指定管理者制度により委託すること、売却先や委託先が定まらない施設は原則として休廃止することとしております。

このうち、財政再建計画にのっとり指定管理者制度を活用した施設については、委託先の事業者が、民間経営のノウハウを活用し、観光ニーズを踏まえた運営やサービスの向上を図ることにより、地域振興に役立つものと認識しております。

地域振興の実をあげるためには、観光施設の設置者たる本市としても、指定管理者となる各企業と相互に協力していくことが重要と考えております。市といたしましては、管理運営などの状況把握に努めるとともに、指定管理者に対して利用者の利便性の観点などから助言を行うなど、各指定管理者と連携を図りながら、施設の利用率や利便性の向上、ひいては地域の魅力向上につなげてまいりたいと考えております。

以上。

失礼しました。次に地域振興についてのご質問がございましたので、併せてご答弁します。次に 観光

施設につきましては、加森観光が4月27日から石炭の歴史村の石炭博物館、ホテルシュエパロなどの19の施設と夕張市美術館を指定管理者として運営しており、また、夕張酒造では、まもなく酒類製造免許の許可があり、焼酎ゆうばり寅次郎の製造販売が再開されるほか、ユエパロの湯、虹ヶ丘パークゴルフ場も、シルバーリボンが今月30日から営業を始めることになっておりますので、今後、特産品の流通や観光客の集客に大きく寄与するものと考えているところです。

また、新年度に入りまして、夕張市民を励ます多くのイベントが開催されております。市内外の多くの方々が参加されました。主なイベントを見ますと、5月の連休には、大会関係者のご努力によりまして、夕張メロン旗争奪少年サッカー大会が開催され、延べ3,600人の選手や指導者等がまいりました。また、ニトリの北海道応援基金によりまして、しあわせの桜ともみじ夕張プロジェクトの5ヶ年計画がスタートし、植樹には市民、市外の人達約2,700人が参加しました。よさこいソーラン祭が本町で開催されまして、全国から12チーム約800人が踊り、夕張市民をはじめ多くの観客、約2,000人で賑わいました。

これらの様々なイベントを通じまして、宿泊、飲食などの経済に効果があったと現状推察をしているところであります。

●議長 加藤喜和君 高橋議員、再質問ありますね。ちょっとお待ちください。

この件を続けるにあたりまして、昼食休憩時間に多少食い込むことが予想されますけれども、この2番目の地域振興についてを終わらせてから、休憩に入りたいと思いますので続行します。

はい、どうぞ。

高橋議員。

●高橋一太君 それでは2件目の地域振興についても、再質問とさせていただきますと思います。

まずですね、この、只今市長のほうで波及効果の問題、地域経済の波及効果等の問題をお示しいただきましたけれども、今聞いていますとですね、これ、

今までの経過的なものを、ただ述べられているだけでありまして、これから算出云々ということも言われましたけれどもですね、やはり私が質問したのは、指数なども具体的に示していく必要があるのではないのでしょうかということでお聞きしている訳でありますから、まずこのことについて、時間がなくて出せなかったのか、今議会で。それとも算出基準がまだはじき出せないのか、そういったことをですね、もしですね、市長のほうでわかれば、これは担当課のほうでも結構であります。そのことをまずですね、ちょっと再質問とさせていただきたいと思ひますし、あと、この地域振興全般にわたったこの大きな問題についてはですね、これからのやはり夕張、やはり取り分けやはり観光資源をこれからも活かしていきながら、夕張の経済効果を高めていくということでは、これは本当に大きな柱となってやっていってもらわなければいけませんし、重要なこれは課題というふうに私認識しております。

取り分け、やはり加森さんを含めてですね、こういった経営側の期待を寄せるところでありますけれども、もちろん経営等について我々がどうこう述べるつもりは、議会の中では一切でき得ませんし、もちろん、そのことを言うつもりはありません。しかし、やはり、市長も先ほど述べられましたとおりですね、助言を行うなどして、これからやはり、これらの企業と連携をしていながら、施設の向上、さらには、地域向上を図っていききたいというようなことも挙げられておりました。全くそのとおりであります。やはり、これはですね、これからこの各企業、取り分け観光施設の部分、そしてまた夕張市全体という部分では、やはり、これは本市として、やっぱりその方向性をやっぱり考えていくことがやっぱり不可欠でありますから、このことも併せて、市長もう少し何か、やはりそれこそ経営者として培ったノウハウをですね、今後どう活かしていくなどしていけばいいのか、その辺のお考えがありましたら、このことも併せて再質問とさせていただきます。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 はい。今、高橋議員からありましたように、経済効果の波及がどうであったか。これは非常に重要なことでありまして、このことが夕張の観光にとって従来ですね、ある意味では欠けていた大事な点ではないかと思ひます。しかし、只今の時点におきまして、今現在4月から、また、またきょうに至るまでの、只今申し上げましたいろいろな行事が、どれだけの経済効果があったのか。波及効果があったのか。今、それにつきましては資料を持っております。今後、このことを最重視したイベントの運営、それから、または地域再生においても必ずしや数値と波及効果を添えて、もしくは結果が出るようなことで追求、また進めていきたい。今のところ、そう考えております。

それから、只今具体的な名前が挙がりましたけれども、市が委託したですね指定管理者等につきましては、もちろん指定管理者自身が経営の何たるかをもちて夕張に臨んでいるわけでございますので、根本的なその問題については、場合によってはですね、夕張市としての考え方を申し上げ、一番重要なことは夕張市の再生と進出企業の誘致でございますので、その両面から共通して考えられることなど、お互いに検討していきたいとこのように思っております。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

高橋議員。

●高橋一太君 はい、ありがとうございます。

この地域振興については、本当にこれから重要なやっぱり課題となってくると思ひます。ま、それこそ市長のこの辺は経営手腕にですね、大きく私も期待をいたしますので、只今言われましたようなですね形でやはり進めていっていただきたいと思います。

それと、先ほどの経済波及の指数の問題については、これについては、なぜ私このいう問題を今回質問したかと申し上げますと、やはり財政再建になってもこれだけ今夕張が頑張っている。そして、いろんな支援策も全道全国から来ている中で、それをうまく活用してですね、夕張これだけのですね経済効果が生み出ているんだよということを、やはり全国

に発信するという意味でもですね、特にこれから 7 月から視察なんかもですね、全面的に対応していくということも聞いておりますから、こういったことをですね、むしろ、これはいい方向の問題としてですね、やはり指数なんかを打ち出していくということは、夕張にとっても大事なことだと思いますので、今さまざまな地域イベント等、これは最重要視して、今後取り組んでいきたいということでありましたから、これやはりですね、きちんとした形で担当課と連携を取っていきながらですね、やはりこれ、具体的な指数をですね、ある程度やっぱ示していって、それこそ夕張頑張っているよという発信につなげていっていただければと思いますので、このことを 2 件目の再々質問の中での要望とさせていただきますので、この辺で 2 件目を終わります。

以上であります。

●議長 加藤喜和君 要望ということでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

高橋議員の質問について 3 件目がありますが、午後 1 時まで昼食休憩といたします。

午後 0 時 0 1 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

●議長 加藤喜和君 休憩前に続き、会議を開きます。

それでは、引き続き、高橋議員の質問を許します。

高橋議員。

●高橋一太君 それでは、最後の 3 件目の質問に入りたいと思います。

藤倉市長が選挙戦を通じまして、また今回の所信の中からも財政再建に至る原因のひとつにこれまでの市民がまちづくりに参加しにくかったことを受けまして、市長の政策として特に市民参画を強調して位置付けられております。市民参画とは、自治、行政運営の原点でありまして、これまでも幾度となく、その時代の市政執行の任にあたる時の首長に同種の

質問がされてきておりますが、今、本市が置かれている厳しい状況下にあつて、この難局に立ち向かい、歩み続けなければいけないこの時こそ、市民参画、共有のまちづくりは当然のことと思っております。

先般、市長が公約のひとつとしても掲げられていた夕張市民再生会議の開催を受けまして、120 名強の市民が参加をされ、会議スタイルも参加者の意見が活発化しやすい配慮などが見受けられるなど、参加者からもさまざまな意見が相次いでおりました。この再生市民会議は市長の選挙中に示されている、先ほども言われておりましたけれども、6 つの約束を拝見いたしますと、市議会とは別にまちづくりのアイデアを出し、それらを実現させる方法を考える新たな組織をつくり、夕張再生計画の内容等をまとめていっていただきたいとの考えがあるようであります。今後、市民会議のあり方を市長として、どうまとめあげていくのか、再生計画策定に向けた取り組みをされようとしているのかなど、我々議会としても市長が目指す思いや、政策、方向性が現段階では全く示されておきませんので、先に開催されました第 1 回の市民会議の総括なども含めた見解をお聞かせいただきたいと思います。

また、再建団体表明以来、夕張のために何か一役を買って出たいという多くの支援や声が寄せられており、このことについては、大変ありがたい気持ちであります。市民会議に伴い、同じ市民参画という視点で考えた時に、例えば、市民はもちろんのことですが、幅広く公募という形を取って市民、ひいては夕張を支援、応援していただく方々で構成する、それこそ市長の諮問機能的役割を担う方策も参画づくりのひとつになるのではないのでしょうか。これは、今の本市における現況だからこそできる大きな発信にもつながると私は考えております。

いずれにいたしても今後、再生夕張のまちづくりを進めていくうえで、市民参画とは重要な核となってくるとおられますので、言葉だけではない真の参画に対する取り組み、そしてまちづくりに向けました具体化について市長の考えをお伺いしまして、3

件目の質問とさせていただきます。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 市民会議、参画のまちづくりについてのご質問ですが、ゆうばり再生市民会議についてであります、この会議は夕張を活力ある住み良いまちにするため、市民一人ひとりが今、自分たちができることを考え、これに取り組むことによって、継続的な市民活動を生むきっかけを創るとともに、全市的なネットワークの形成を目的としているものであります。

去る、今月の22日に開催されました会議につきましては、事例発表者3名のほか、120名の市民の皆さんの参加をいただき、今後の夕張の地域づくりにつながる建設的な意見が活発に出されたところであります。これからの夕張再生に向けては、こうした市民会議などにより、市民の皆さんの知恵と工夫を生かした取り組みの積み重ねが必要不可欠であると思います。市としても市民の皆さんとともに、新しい夕張を創ってまいりたいと考えているところであります。

以上。

併せまして2件目のご質問に答えます。

次にまちづくりに向けた具体策についてであります。

財政破綻した夕張市にとって、市民自らが自分たちのできることを考え、実践していくということ、いわゆる市民主役のまちづくりを進めていく、市民参画の視点は、これは欠かすことのできないものとなっております。先日のゆうばり再生市民会議につきましても、同様の視点から開催したところでございます。この会議につきましては、今後、市民主体の運営委員会が運営をし、市は運営委員会のサポート役として、課題解決に向けた情報の共有など、市民の協働によるまちづくりを進めていく考えであります。

また、各種市民団体やNPO法人の設立などもみられ、市民レベルの活動が活発化し始めております。このように市民参画のまちづくりの取り組みが、今、

動き出したところであり、市としては、こうした取り組みが加速されるように、市民をバックアップしていきたいと考えております。

以上。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

高橋議員。

●高橋一太君 それでは、3件目の市民会議、参画のまちづくりにおいても再質問をさせていただきたい思います。

今、先に開催されました夕張の再生市民会議ですが、このことについて総括的なご答弁もいただきました。

それで、先ほど私質問でも触れたと思うんですが、藤倉市長の6つの約束事でもこれ示されているんですけども、市議会とは別にですね、まちづくりのアイデアを出して、それを実践していただきたいという働きもあるようであります。それでこのことについて、ちょっとお聞きしたいんですが、当然、議会、我々議員という立場におきましては市民の声を代表し、反映させていくという、そしてまたこういった議会を通してそれらの意見を述べていかなければいけない立場にあります。こういった形で、市議会とは別にそういったアイデアなり、そういったもので会議を進めていこう、またそれをまとめてあげていこうという考えであればですね、この辺、市議会との整合性ですとか、あるいは違いというものをどうですね振り分けていくというか、市長のほうでどういうふうにそれ整理されているのか、ひとつお聞きしたいと思います。

それからですね、市民参画のまちづくりについて、先ほど私、例を申し上げまして市長の諮問機関的なものを示し、公募という形でですね、それこそこれ発信をするというという意味でも、もちろんこれ無償でですね、やっていただける方ということを募集するというのが前提になってくると思いますけれども、そういったやはり市長のですね、ちょっと表現が悪いのかもしれませんがブレン作りのような要素にもつながると思いますので、そういったや

はり公募制をとって、これからの市政運営をどうされていくのかということも、この辺ですね、もし市長のお考えあれば、この辺もちょっと再答弁していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 只今のご質問ですけれど、市民会議ということ、私もちょっと、自分でちょっと、今議員のですねお話を伺いながら会議ということの名前がねちょっとこれ変えなきゃいかんな、いわゆる新しい夕張づくりのための、市民のボランティア活動なんですね、これね。自分達でこう開いて。それを市民会議という、なんかひとつのテーマをもうけてそこで議決して、というような意味では、ちょっと私も表現がまずかったなと思ってますけれども、そういう意味ではありません。やっぱり市議会とは別に、議会というのは大切ですけど、市民を代表して行政全般のことについて審議決定するのでありまして、それとは違う、市民自身が自分のまちづくりのために集まって、同じ志、同じまちづくりの手法を持つ人たちが集まって、グループを作って、どんどんどんどん自分達で考え、行動していくというのがここでいっております、そういうことを決めるのが市民会議。ですから、ちょっとこの辺のところ、市議会と市民会議というようなことがですね混同される向きがあるので、ここはちょっと改めていきたいというふうに考えております。

それから、ご指摘ありましたようにこれはあくまでも、市民の皆さんが自分達の手でやっという自主的な集まりでありますから、運営委員会もご指摘のように公募して、全体の市民の皆さんの中から運営委員が名乗り出てね、自らやっという、あくまでも市長の、只今もちょっとありましたけれど市長が中心とするそういう団体とか、そういう人たちの集まりではなくて、あくまでも一般市民の私がやっという、そういう意欲を受けた委員会構成にしていくということで、今もう、ちょうど運営委員を公募しているところであります。ちょっ

とこれ、地域再生課から説明させます。

●議長 加藤喜和君 地域再生課長。

●地域再生課長 畑山栄介君 運営委員の公募につきましては22日から29日までということで、先日の市民会議の場でもですね、どういったことをやってみたいか、それから運営委員をやってみたいかというようなことをアンケート用紙を配っております。そういったこと、それから電話等を含めてですね、公募したうえでその運営委員の方々が軸になってですね、今後のまちづくりをどういうふうにやっていったらいいのかということ議論していくと。そこに市としてはサポート、事務的な調整をしていくというようなイメージでおります。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 再質問ありますか。

高橋議員。

●高橋一太君 それでは、最後の再々質問ということでありますけれども、今ですね、公募の関係ですけれども、私がちょっと質問した意味合いというのは、市長のほうは運営委員会の部分を少し述べられて、地域再生課長からも今そのあたり述べられておりましたけれども、私聞いたのは、そのことはもうわかっておりますのでね。あくまでもこの市民再生会議の中で運営委員会は公募をかけて、これから第2回目以降はですね、この運営委員会は実質的に公募をかけた運営委員の皆さんが主体となって取り進めていくという形だと思いますので、ただ私が先ほど言ったのは、例として挙げたのはですね、それとは全然異なる形で市長の諮問的機関の役割を担うような、そういったものをですね逆にやはり今こういう現況下だからこそですね、やはり夕張を応援したいという方々が大勢いらっしゃると思います。そういう中でそれをうまく発信することによって、夕張のためにやっぱり一役買って出ようというような、思いを寄せられる方がたくさんいるのではないかと、あえてそういうことで具体例を出させていただいたわけなので、まあこのことについては答弁いりません。ただ、今後の中でそういった

こともとつ、市長の政策の中でも考えられてはどうかという事で、いわゆるこれ市長のブレーンづくりという観点からですね、やはりそれこそこれからの夕張再生を目指す意味でもですね、私こういったものをひとつこしらえたらどうかなという意味合いで言ったことで、そのことをまず申し添えます。

いずれにしても再生会議についてもですね、私決して批判しているわけではありませんし、もちろんこのことは今後の中です、第2回目以降も市民の皆さんからもですね、いろんなアイデアを出していただきながら取り進めていっていただければと思います。やはり先ほど私も議会とは全く別にということの意味での質問をさせてもらった背景には、やはり議会は議会の立場として、当然、市民の負託を得た我々がですねこういった議会の場面を通して、やはり市民のそれこそ意見を反映させるという意味合いで、やはり議員としてのあり方がある訳でありますから、この辺の整合性とかですね、やはり違いというものをきちっとやっばり今後の中で、市長の方で取りまとめていっていただければということで、この辺要望に代えさせていただきたいと思います。

いずれにしても、今回私自身も3件の質問ということをさせていただきました。全く初めてのこういった一般質問、一問一答形式という形となりました。冒頭、市長の所信表明の中で、結びの中でも後任の市長といたしましてこれまでの財政運営に対するお詫びを申し上げながら、そして今後は同じ轍を踏まないように、これから再生夕張に向っていくと、見解を述べられておりました。我々議員としても、特にこれまで議会に関わった私としましてですね、やはりそのことについては市長と同じ気持ちでありますし、これから再生夕張にとって良い方向性を作り上げていくことには同じ気持ちで変わりはありませんので、お互いこれから頑張っていきたいと思えます。

それとまた、今回こういった質問を通しまして、特に再質問以降、市長の非常にですね活発なご答弁をいただいたというふうに私は認識しますし、この

ことについては高く評価させていただきたいと思えますので、これを添えまして私の質問とさせていただきます。

終わります。

●議長 加藤喜和君 以上で高橋議員の質問を終わります。

次に角田議員の質問を許します。

角田議員。

●角田浩晃君 通告に従い、3件6点について一般質問を行います。ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

初めに藤倉市長は、自らの選挙戦の公約において、財政破綻の一因として会計のチェック機能が十分に発揮されなかったことを指摘し、反省、改善すべき重要な課題として位置付けてられておりました。先に東京で開かれた第9回地方分権改革推進委員会においても、他会計との不正なやり取りや一時借入金など、不適正な財務処理により、国や道のチェックを逃れて赤字隠しをしてきた結果、353億円もの返済をしていかなければならない原因について、厳しくご指摘を受けたところであります。

そこで1点目に、財政再建下における本市の監査のあり方について伺います。

国、道の管理下のもとで行政運営を行う状況ではありますが、自治体として自らの責任において適切に財政運営を行い、18年間の再建計画を1年でも早く前倒ししていくためには、市民の理解と協力が必要になります。市民の協力を得るためには、行政、議会に対する不信感を取り除くことが重要であり、徹底した情報公開が求められております。新しい財政健全化法により、情報公開がより進むことになるとは思われますが、本市の財政運営について、客観的に分析し、その評価を的確にする監査委員の仕事は大変重要なものになると思われます。過去の反省に立ち、本市の監査委員及び監査のあり方について、どのような取り組みをお考えか伺います。

2点目に、外部監査制度の導入について、市長がお考えの外部監査とは、何を指すのか。また、今後

予想される外部監査制度についてお伺いいたします。市長は自らの行政運営をより透明度の高いものにしていくために、外部の監査についても触れられ、その必要性を訴えてまいりました。これまで市長がイメージしてこられた外部の監査とは、どのような役割を担うものとして考えておられるのか。また、今後予想される外部監査制度について、他自治体の取り組みを参考に本市においても取り入れていくお考えがあるのかについて、お伺いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 角田議員のご質問にお答えいたします。

最初に、財政再建下における本市の監査のあり方についてであります。これまでは、市の行政事務に対して、専門知識、経験をもって監査業務にあたるという観点から、元市職員などを監査委員に登用していたところであります。監査においては、外部の第三者的な視点で、かつ適切に意見、指導を行うとともに、過去の経過を踏まえ、行政と独立した機関として機能することが不可欠であると、認識しているところであります。

次に、ご質問ありました外部監査制度についてであります。現行の外部監査制度については、平成10年施行の地方自治法の改正により都道府県、政令指定都市、中核市において導入が義務付けられ、外部監査制度を導入している都市は、平成18年10月時点で、51となっております。非常にここで混乱を起こすような言葉で申し訳ありませんが、私が選挙公約で申し上げておりました外部監査なるものについてでございますが、いわゆるボランティアによる知識経験者の方々のご意見もいただきながら、夕張市の財政等について市民に分かりやすい行政情報を提供するための活動であると、先ほど申し上げました外部監査制度並びに地方自治法に規定する、監査委員としての識見を有する者及び議会選出監査委員とは異なるものであります。あくまでも、私が言っておりますのは、ボランティアによる、外部監査という名前を使っておりますけれども、夕張市の行政

を市民の方々にわかりやすく解説してくれる、そういう制度といいますか、そういう監査的なものを、人を求めて見解を聞こうというものであります。

なお、これとは逆に今般成立いたしました、地方公共団体の財政の健全化に関する法律には、外部監査制度が盛り込まれたところであります。今後、その具体的な内容について示されることから、制度内容を見極めながら、夕張市としても対応していきたいと、さよう考えております。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

角田議員。

●角田浩晃君 それでは、1点について。只今の、市長の説明されたボランティア的な存在のアドバイザーとしての立場を有する方というご説明をいただきました。この場合、これから任命される監査委員、議選の監査委員とともに2名の体制の中におけるこの方との連携について、ボランティアの解説委員としての監査をされる方と、現議選の監査、そしてこれから選任しようとする監査との連携について、どのようなイメージを持たれているのでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 本答弁は副市長に替わりま

す。

●議長 加藤喜和君 副市長。

●副市長 羽柴和寛君 今、角田議員の監査委員のボランティアの監査ということでもありますけれども、これはですね、今、市長が述べましたけれども、いわゆる地方自治法の規定に基づいて監査委員、識見を要するものそして議会選出の委員、この監査委員制度とはですね、全く性格を異にする、いわゆるボランティアが監査をするということではありません。これは、明確にしておきたいと思います。その上でですね、やはりその連携をして、今市長も述べましたけれども、これについてはですね、やはり市が持っている行政情報をですね、やはり市民にわかりやすくですね、解説というよりも、お伝えはしたいということが、やはり情報の共有につながるということで、市民との協働ということでは欠かせない

ものという認識があります。従いまして、こういった方々をですね、意見だとか、どういうふうにですね、情報を皆さんにお伝えしたらよりわかりやすくなるのかというような専門的な部分をアドバイスをいただきながらですね、市として市民に向ってですね、情報を提供するというのが市長の考えていることだと私は思いますので、そういうような市民にわかりやすい情報の提供に努力していきたいと考えております。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

角田議員。

●角田浩晃君 それでは、確認ということになりますが、只今言われた常設の識見の監査と議選の監査とはまた別に、行政全体にわたって市民に周知をするために、わかりやすく解説するために、これはあくまでもお金のやり取りばかりではなくて、まちの運営、市長の考えていることの解説という意味合いでよろしいでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 只今、角田議員からお話が あったとおりでございます。

●議長 加藤喜和君 引き続きどうぞ。

●角田浩晃君 それでは、2 件目に移ります。

2 件目に住宅問題について、お伺いいたします。

1 点目に、本市の抱える問題のひとつに住宅の集約化があります。市営住宅の中には、元来、炭鉱会社の職員住宅であった住宅も数多くあり、市内各地に点在し、入居率も住人の高齢化等により、一棟に数戸の住宅も珍しくない状態であります。一戸あたりの住宅の維持、管理、浄化槽の経費等の負担は増大するばかりであります。これまで、本市の取り組みとしては、政策空家として入居率の悪い老朽化住宅を指定し、新たに入居をさせない方針をとってまいりました。このような状況では、管理経費の垂れ流しであり、放置することは将来のまちづくりの計画にとっても悪影響を及ぼすことと考えます。

そこで、同一地域内における住宅の集約化を考え、一棟の入居率を上げることにより、一戸あたりの管

理経費の軽減化と、除雪など本来入居者が行う作業の分担化が進められ、高齢者にとっても暮らしやすい環境が整備されることと思われます。財政再建下ではありますが、本市の課題である住宅の集約について、市長のお考えをお伺いいたします。

2 点目に、空戸住宅の活用についてお伺いいたします。

本市の再生に向け、全力を挙げて企業誘致に取り組まなければならない状況があります。しかし、これまで立地した企業の側からは、市内に民間アパートの数が少なく、特に単身者が入居可能な住宅の確保ができず、近隣の栗山町からの通勤も考えなければならないとの不満の声も聞かれている状態がありました。先に開かれた行政常任委員会において、建設課より公営住宅に対する幅広いニーズに対応する目的で、単身者の入居条件の緩和と、長期空戸になっている住宅の一部について所得条件の緩和が示されました。計 117 戸について、入居可能な住宅として活用できる見通しとなりました。このことは、企業誘致活動に大きな役割を持つと同時に、市の職員住宅の空戸活用にも積極的に取り組んでいただき、人口の減少に歯止めを掛け、活力あるまちづくりの推進に向け、今後さらに空戸住宅における入居条件の緩和や、誘致企業の要望に対応した活用を期待しておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 住宅問題についてお答えします。

本件につきましては、角田議員と全く考え方をひとつにするものであります。まず、1 点目の住宅の集約化についてでございますが、住宅の集約化については、これまでも、木造の賃貸住宅及び公営住宅につきましては年々空家が増えまして、老朽化など入居が困難な状態にある住宅もあることから、住宅管理の適正、コストの圧縮、入居者の利便を図るため、新たな入居者を制限する政策空家により、住宅の集約化に取り組んでまいりました。夕張市のこれまでの人口の流出、並びに高齢化による自然減によ

り空家率の高い地域については、入居者の共同生活が保てない状況、または高齢者の孤独死の問題が顕著になってきておりますことから、住宅の集約化を急がねばならないというふうに認識しているところであります。

現在、再建計画に盛込まれていない移転料並びに入居先の修繕料などの財源確保も課題であります。市営住宅の団地集約化に関する計画について、集約に伴う行政経費の削減効果も含めて検証を行いながら、これから検討してまいりたいと思います。今後の夕張のまちづくりの方向性は、市民にとって利便性が高く、かつ住みよいまちであるとともに、住民サービスの向上の観点からも、行政効率のよいまちであります。その実現には、何といたしましても住宅の集約化は不可欠なことでありますので、入居者の理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に、空住宅の活用についてでございますが、現在、市営住宅の入居可能な空住宅については、人口の流出、高齢化による自然減などにより、今年3月末で公営住宅、改良住宅、賃貸住宅あわせて117戸となっている状況であります。このような中で、企業誘致活動を積極的に進めていく上で、民間賃貸住宅が非常に少ないという現状などから、定住化を進める上でも、市営住宅の活用を促進する観点から、大幅な制度改正を行ったものであります。

1点目は、単身者が入居できる住宅が不足していることから、単身者用の入居について従来の基準を大幅に緩和することとし、ほとんどの市営住宅を対象に単身者の入居を可能にしたものであります。

2点目には、公営住宅については、収入基準の制限がありますが、継続して一定期間応募のない住宅については、収入が高額な方以外は入居できるようにしたものであります。なお、これらの制度については7月1日から実施する予定であります。

また、企業からの要望が強い住宅の企業貸しについては、現在検討中ですが、早急にこれについても取り組んでまいりたいと思います。市といた

しましては、企業誘致などによる、地域の活性化を図るため、引き続き空住宅の活用促進に努めてまいります。

●議長 加藤喜和君 再質問、ございますか。
角田議員。

●角田浩晃君 私も市長と見解は、殆ど異にすることはないわけではありますが、移転料もしくは修繕料の問題が課題として残ると。これはやはり、再建下にありまして、道、国との理解のもとでということ、当然条件がついてくることとは思いますが、片やで経費の垂れ流し状態。維持費に膨大なお金が必要だということを、十分説得されて、このかけないお金を生かすという意味合いで、ぜひ、集約化のための資金を何とかという意味合いで、理解を求めるように市長にはくれぐれも頑張っていただきたいと、これ、ひとつ要望いたします。

それと、2番目の117戸の住宅の使い道について、新たに提案されたこととして、大変歓迎するところであります。それと、企業誘致を進める中において、絶対的に必要な条件であります。片やで、企業の土地をいくら安く販売しても、そこに働く人間がいなところには企業として成立しない訳で、そういう意味合いで夕張市の人口を確保するという意味合いも含めて、18年後には7千有余人の人口しか考えていないあの計画をです、見直すべく、ここで多くの人が夕張に残れるように今後とも知恵を出しながら、市長と私どもを含めて出していきたいと思えます。これは要望になります。

ありがとうございます。

●議長 加藤喜和君 それでは、要望ということで、次の質問に移ってください。

●角田浩晃君 それでは、最後の質問になります。
学校の統廃合について、教育長にお伺いいたします。

1点目に、今後のスケジュールについてお伺いいたします。これまで、学校の統廃合計画については、平成20年度に幌南小学校及び中学校を清水沢小学校、清水沢中学校にそれぞれ統合する計画が示され

ておりました。その後について、具体的な示しがないまま現在に至っております。先の行政常任委員会で小中学校適正配置検討プロジェクトの設置について報告がありましたが、このプロジェクトは、各課の現場責任者の集まりであり、早急に小中学校の統廃合計画スケジュールが示されるものと期待しておりますが、今後のスケジュールについて伺いたいします。

2 点目に、統合のメリットをどのように想定し、その検討を進めようとしているのかについて伺いたします。これまで、地域における学校の果たしてきた役割は大変に大きなものがあると考えます。しかし、現学校体制の中においても、小規模複式校が5校という現状があり、財政再建計画の中で校舎等の維持補修の経費問題を除いても、本来学校において、子ども達が養うべき社会性や、心体の鍛錬等、さまざまな体験機会が限定されている状況は、教育環境として必ずしも恵まれたものになっていないと考えます。教育長として、統合のメリットをどのように想定し推進しているのかについて、伺いたします。

●議長 加藤喜和君 教育長。

●教育長 小林信男君 角田議員の質問にお答えします。

市内小中学校統廃合の検討につきましては、先ほど来お話がありましたように、現在、建設課、それから地域再生課、教育委員会によるプロジェクトチームですね、今後取り進めていく統合学校数であるとか、あるいはその学校の学級編制の規模等の問題、それから校舎等の改修の問題、それから統合した場合のスクールバスの運行体制といいますか、通学体制確保等の問題。何よりもこの基本ベースとなるのが、いわゆる児童・生徒の今後の数値といいますか、推計といいますか、こういったことがあるという状況でありますので、現在その作業が進められているところであります。5月1日現在で小中学校の児童生徒数は、あわせて602という数字がありますが、現在この状況というのはさらに減少傾向にあ

りますし、各学校でもいろんな情報を聞きますと、この夏休み等にかけてですね、まだこれ以上に進むという予測もあるものですから、現在、慎重にですね、この数を検討しながら協議を続けているというような状況でありますので、ひとつご理解を賜りたいというふうに思います。

これからの作業とこれらの検討の経過の中で、議会はもちろんのことであります、学校関係者、あるいは地域保護者等への説明も含めたうえで、スケジュールの調整を行っていきたいと思います。場合によっては、中間での報告といいますか、そういった場面も考えられるかなというふうに思っているところであります。財政再建計画では、本年中の検討となっておりますので、教育委員会としては先ほどの議論の経過を含めて10月末をひとつのめどに検討を終えてですね、明らかにしていきたいというふうに考えているところであります。

次に、統合のメリット等の問題がありました。平成17年9月30日に夕張市小・中学校適正配置検討委員会の答申をいただきまして、この中での基本的な見解が出されております。義務教育においては、すべての児童・生徒がその発達段階に応じ、充実した教育が受けられるよう、規模、環境、施設の良好な学校での教育が保障されなければならないと、こういった基本的な見解がなされたところであります。

教育委員会としては、一定程度の児童・生徒数の規模となることで、小学校ではそれぞれ個性の違う多くの子供達との交流によって、よい面での競争心であるとか、あるいは社会性・自立性が育っていく、そういうものであろうというふうに考えています。中学校においても同様にですね、学習活動の面でもあるいは学校での生活面でも、お互いに切磋琢磨できる範囲がより一層広がるということ。生徒会の活動であるとか、あるいは特別活動であるとか、部活動であるとか、その集団で活動を行う、こういった中でですね、対人関係を学びながら社会性や自立した活動や、あるいは集団の中での自己の役割といいますか、そういったものが身についていくという、

このことは今後検討するうえで大切なことであろうというふうに考えております。

また、同時にですね、統合によって新たな地域と学校との関係、これらの構築といいますか、そういったものも大切なことであろうというふうに思いますし、またやはり地域の人々の暖かいまなざしが学校やあるいはそこに通う子どもたちに注がれていると、こういった環境づくりといいますか、こういったことも大切であろうというふうに考えています。これらの課題については、これからの検討の中でですね、十分議論してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

角田議員。

●角田浩晃君 それでは、1点目の件につきましては、10月末をめどにプロジェクトの一定の評価を出していきたいということでありましたので、またその時期を目指してこのことについては触れたいと思います。

2点目のメリットについてであります。私は、小さい学校には小さい学校なりの魅力はあると思いますが、この夕張から育つ子供たちは社会に出たときに、どこにでもやはり自信をもって出ていかれるように、子供のうちから多くの方々と関わることを勉強しながら、今とかくパソコンやテレビゲーム等で人とかかわりができない状況において、社会から取り除かれていくような自分自身がそこから離れていくような傾向が強くなっているかのように思っております。そこで、やはり私は幼少時より多くの人たちとかかわることを覚え、その喜びを感じ、その中で育っていくのが当たり前ではないのかなと、そうあるべきではないのかなという考えを持っております。その中でまた、さまざまな検討はあろうかと思えますし、それぞれ廃校が予定となる学校の地域の方々との話し合いも当然持たれることとは思いますが、子供の将来についてを優先していただきたい。その地域や、そこに長くあったという事実

のみではなくて、これから先にこの子供たちがこの世の中でどのように生活していくんだ、どのように考えていくんだということを優先してその方々と交渉にあたっていただきたい。これは要望です。

●議長 加藤喜和君 要望ということですね。

以上で、角田議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君 通告に従い、質問を行ってまいります。

市長は、未だかつて経験のない財政再建団体入りという厳しい状況の中で、多くの市民の負託を受けて、市政をスタートさせ、早くも2ヶ月が経過いたしましたところでございます。先の第1回定例会市議会におきまして決定を見ておりますように、ごみ処理手数料の有料化が7月17日から実施されることとなっております。富野の埋立地も残すところあと10年で容量オーバーとなり、危機感を抱いているところでございます。夕張の資源は数多くあります。取り分け、この豊かな自然環境を未来に残すためにも、ごみ問題は重要な課題でございます。また、このごみの埋め立ては観光ゆうばり、そしてメロンの里ゆうばりにとってイメージの悪化に繋がり、近隣の町へも多少の不安を与えております。しかし、埋め立てなければならぬ夕張の実情を理解しつつ、まずもって自分の出すごみは自分が責任を持つという、この気概が大事かと思っております。

それに伴いまして、まず最初に家庭ごみ減量化についてお尋ねします。4月1日現在の統計でございますけれども、道内85%の市町村が有料化を実施しているとのことでございます。有料化にすることで、ごみ自体が4分の1、25%の減量につながるのですが、意識するだけでこれほどごみの量の違いのあることに驚くところでございます。しかし、あとの4分の3、75%は、ごみとして埋立地へと運ばれていく訳でございます。今、市民の間で危機感が生まれ、ごみ収集に対するさまざまな活動が起き始めております。ここで、この活動の輪を広げていくた

めに、本市の関わり方についてどう考えていらっしゃるのか、具体的にお聞かせ願いたいと思っております。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 高間議員のご質問にお答えいたします。

家庭ごみの減量化についてであります。本市にあつてはごみ処理経費に対する市財政負担の軽減はもとより、ご質問にもありますようにごみの排出量を減らす、すなわちごみ減量化対策の一環として、ご承知のように本年7月17日よりごみ処理手数料の有料化を実施するものであります。既に、有料化を実施している近隣の市町村において行った有料化前と有料化後の家庭ごみの排出量調査では、概ね平均25%の軽減化が図られており、本市においても同程度のごみ減量化が図られるものと予測しているところでございますが、ごみの軽減化はご承知のとおり、燃やせるごみと燃やせないごみ、生ごみ、資源ごみなど細やかな分別収集、処理が伴ってこそ、その効果が大きくなるものと認識しております。しかしながら、本市の置かれている立場、現状から分別収集やごみ資源の収集品目を増やすことは今後の大きな課題となっており、そうした事情を踏まえ、地域における女性層が中心となり市としての収集困難となっているダンボールやプラスチック製用品、包装類などのごみ資源について自主的な回収、あるいは引き取り店の紹介など、自らできるごみの減量化対策の取り組みを実施しているとお聞きしております。

市といたしましては、ごみの減量化や市民負担の軽減、環境美化などの目的に添って、必要な情報の提供や意見交換を積極的に行うなど、市民の自主活動の支援に努めてまいりたいと考えております。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

高間議員。

●高間澄子君 今、市長が答弁されたこととちょっと重なるんですけれども、まず、しっかりと自主的にですね、やられている町内、またはそういう学校単位だとかでモデル地区に設けて、市の中の模範と

していくことも大事な点ではないかなって、こういうふうに思います。またこの、今、町内会におきましても大変に経費のかかることがたくさんございます。そういう意味においてもですね、町内会単位、学校単位で、その収益金をですね地域でしっかりとこの、自分達の努力した分を地域の中に役立てていくというの、またひとつの手ではないかなというふうに思っております。私自身も、自分の経験でございませうけれども、PTA 活動の中でごみのリサイクル活動をやってまいりました。その中には、PTA の学校単位でありましたけれども、牛乳パックを回収してトイレトペーパーへのリサイクル工場が小樽の方、余市の方にあります。そこへ運んでいただきまして、そういうごみをごみとして捨てるのではなくて、しっかりとリサイクルの方へ回していく。また、牛乳パックを使って手すきはがきを作成して、子ども達と一緒にはがきを作って、お年寄りのところにお正月に年賀状を出すとか、また食用油の廃油によりまして石けん作りをしたり、またダンボール箱を利用して生ごみの堆肥化等々、実に楽しいものであります。今現在、女性のある団体はですね、今でも毎年この食用廃油の手づくり石けんをですね、市内の全小学校に寄贈して喜ばれているというふうにも聞いております。中でもこの生ごみは、家庭から出るごみの重量の約半分を占めるというものになっております。生ごみ減量方法には、今申しましたようにダンボールを利用しての堆肥化と、あとまた、屋外での生ごみコンポスト、そしてまた家電メーカーで出しているこの生ごみ処理機。バイオ式だとか乾燥式だとか、また両方組み合わせたハイブリット式だとか、これはちょっと少々値が張りますけれども、でも本当にいいものだったらね使ってみたい、っていうそういう方も現実にはいらっしゃいます。こういうさまざまなですね情報提供をしっかりと、市の役割としてですね、この情報提供を発信していく、こういう中心的な存在にぜひ担っていただきたい、こんなふうに考えております。

●議長 加藤喜和君 要望ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、次に進んで下さい。

●高間澄子君　では次にですね、救急体制について質問をいたします。

市民の生命を守るべく、救急体制をどのように考えていくのか、お聞かせ願いたいと思っております。

●議長 加藤喜和君　市長

●市長 藤倉 肇君　救急体制についてのご質問であります、救急体制につきましては、夕張市医師会などに協力を要請し、可能な限り市内の医療機関で受入れをしていただいているところでありますが、特に深夜などにより市内で対応できない旨につきましては、近隣の市町村の医療機関に搬送いたしているものであります。本年4月から5月の2カ月間の全救急搬送件数は92件であります。このうち市内の6医療機関に搬送した件数は39件であり、全体の4割を占めるものでしかありません。また、重度の緊急を要する救急患者につきましては、ドクターヘリ等を活用し、札幌の指定病院に搬送しているところであります。今後につきましては、市内及び近隣の医療機関との連携を深め、救急患者の受入れについて協力要請などを行いながら、市民の皆さんが安全で安心して暮らせるよう、緊急体制の確立に努めていく所存であります。

●議長 加藤喜和君　再質問ございますか。

〔「はい、要望として」と呼ぶ者あり〕

はい、どうぞ。

●高間澄子君　夕張は今ですね12,551人という、5月1日現在の人口でありますけれども、この4割がですね65歳以上の高齢者ということでございます。この高齢者も本当にこの医療というか、この救急体制には不安を抱いているところであります。幸い今は、市長のお話にもありましたけれども、お医者さんが乗り、また医療機器を乗せて急患の搬送にあたるというこのドクターヘリの導入によりまして、夕張市においても昨年1年間で21回の搬送があり、多くの命を取りとめたことの報告も聞いております。大変に課題も多くて、広域にわたる救急体制ではあ

りますけれども、使命感を持って夕張市民のために頑張っていたきたい、このように思っております。

要望になりますけれども、近い将来には本当に市民が安心して暮らせるように、夕張市内に救急指定病院の確保をぜひとも要望いたしたいところでございます。

●議長 加藤喜和君　はい、要望とします。

それでは、次の質問を続けてください。

●高間澄子君　はい、最後の質問に移らせていただきます。救命措置体制についてでございます。

AED、自動体外除細動器の配置の推進をどのようにしていこうとしているのかということでございます。このAEDは、突然止まった心臓に電気ショックを与えて、不整脈を正常な状態に戻して、また除細動が必要ない場合にはボタンを押しても通電されないなど、安全に使用できるように設計されております。突然、心臓が止まり倒れる人は大変に多く、国内でも年間4万人近くおり、救急搬送のデータによると、その多くが心臓が細かく震えることで血液の流れが止まってしまう心室細動が原因と言われております。心室細動は、症状が発生してから1分後ごとに10%の救命率が下がり、5分後には約半分が、10分後にはほとんどの人が助からない。このため、1秒でも早く心臓にこの電気ショックを与えて、正常な心拍を取り戻すことが大事になってまいります。119番通報があつてから現場に救急隊員が到着する時間までに、その場に居合わせた一般市民による迅速な救命措置がとても重要なことと考えます。ぜひ取り組んでいかれることも含めて、お考えをお聞かせください。

●議長 加藤喜和君　市長。

●市長 藤倉 肇君　救命措置体制について、今おっしゃいましたAEDの配置等でございますが、AEDそのものにつきましては、今、高間議員がお話されたとおりでございます、非常にAEDに対するご見識の高さに敬意を表するところであります。現在、市内におけるAEDの設置状況は、高等養護学校を初めとした6箇所に配置をいたしておると把

握いたしております。AEDの講習につきましても、今お話ありましたように年5回、今年に入って1回、計6回開催しまして、91の方が受講しております。また救急車におけるAEDの使用状況につきましては、平成16年から現在までまだ1件もございません。今後の普及につきましては、広報ゆうばりや消防本部ホームページなどによって普及をまいりますが、本質問の補足を消防本部の方からさせていただきます。

今、AEDの夕張における体制について補足をしてください。

●議長 加藤喜和君 消防本部次長。

●消防本部次長 鷺見英夫君 只今のAEDに補足させていただきます。

現在、消防本部におきましては救急車の2台体制の維持を4月以降も引き続きしておりますので、その中でAED等も含めた救命措置を引き続き、やってまいりたいと思います。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

高間議員。

●高間澄子君 今、お答えしていただいた部分には、消防本部に1台、救急車に1台、そして民間施設に6箇所から7箇所ということでございます。このAEDといいますのも金額的には25万から1台30万くらいということを聞いております。夕張も今ですね、たくさんの人達が集まるイベントが数多くなってきました。せっかく夕張に来ていただいて、このつらい思いを残さないためにもですね、設置の増強と、また一般市民、そして学生を含めての講習会の開催をぜひ数多くお願いをしたいと思っております。例えばこの養護老人ホームだとか、文化スポーツセンター、そして平和運動公園などの公共施設ですね、そして小学校、中学校、高校とこの学校、また民間企業、事業所、宿泊施設、また団体にもですね、しっかりと働きかけていただきたいと考えております。

最後に要望といたしまして、本当に大勢の人が集

まる施設などへの設置をぜひお願いしまして、私の以上の質問とさせていただきます。

●議長 加藤喜和君 以上で高間議員の質問を終わります。

〔はい、ありがとうございました〕と呼ぶ者あり〕

●議長 加藤喜和君 お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後 2時02分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 加 藤 喜 和

夕張市議会 議員 高 間 澄 子

夕張市議会 議員 伝 里 雅 之